

議案第 7 3 号

令和 5 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条に基づく、大野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について、教育委員会の承認を求める。

令和 5 年 1 0 月 3 0 日提出

大野市教育委員会
教育長 久保俊岳

提案理由

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため

令和5年度
(令和4年度実施分)

教育委員会の事務の
管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和5年10月
大野市教育委員会

大野市民憲章

九頭竜川の上流にある大野は、清らかな水と空気に恵まれ、
緑豊かな自然にはぐくまれてきました。

純朴さの中にも幕末の大野丸に象徴される進取の気象と、
雪国特有のねばり強さとして、今日の繁栄を築いてきました。

私たちは、美しい自然と輝かしい伝統を受け継ぎ、住みよく
生きがいのあるまちづくりを目指して、市民憲章を定めます。

1. みずみずしさあふれるまちに

私たちは、美しい自然を守り、豊かな郷土をつくります。

2. 小さな芽が伸びるまちに

私たちは、伝統を受け継ぎ、新しい文化を育てます。

3. 大きくはばたくまちに

私たちは、働くことに喜びを持ち、郷土の発展につとめます。

4. あたたかい心のかようまちに

私たちは、健康で幸せな家庭をつくり、親切の輪を広げます。

5. 明るくやすらぎのあるまちに

私たちは、まちづくりに進んで参加し、住みよいまちを築きます。

昭和53年9月制定

大野市教育理念

明倫の心を重んじ 育てよう おおのびと 大野人

人としての生きる道を明らかにし、進取の氣象を育てた明倫の心は、いつの時代においても変わらない大野の学びの原点です。

私たちは、この心を大切にして、優しく、賢く、たくましい大野人になるため、学び、育てることに努めていきます。

平成21年3月 大野市教育委員会

明倫（めいりん）とは

大野藩土井家7代藩主利忠（1811～1868年）は、藩の政治や経済の建て直しには、新しい知識を学んだ人材が必要であるという考えに基づき、弘化元年（1844年）に藩校「明倫館」を開設しました。

明倫館の「明倫」という言葉は、「皆人倫を明らかにする所以なり」に由来し、人の生きる道を明らかにすること、すなわち、人として守り、行うべき道を明らかにすることを指しています。

明倫館は、当時としては珍しく、武士の子弟に限らず、広く一般家庭の子どもたちにも門戸を開いて学ばせていました。そして、ここで育った人材は、大野藩の商業や鉱業などを盛んにし、藩財政の再建に大きく貢献したといわれています。私たちは、この史実に基づいて、大野の教育の全てを貫く普遍の理念を「明倫」と定めます。

大野市教育委員会は、人づくりの根幹は教育であるという考えのもと、平成21年3月、大野市の全ての分野において取り組む基本となる「大野市教育理念」を定めました。

この理念がめざす社会が実現するよう、地域の教育力を高めるための努力をしていきます。

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員会の委員	2
(2)	教育委員会の会議開催の状況	2
(3)	教育委員の活動状況	7
3	教育委員会事務局の体制と施策の取り組み	
(1)	教育委員会事務局の体制	8
(2)	令和4年度大野市教育方針	9
(3)	第2期大野市子ども・子育て支援事業計画	9
(4)	令和4年度の成果	10
4	点検・評価について	
(1)	点検・評価の対象期間	12
(2)	点検・評価の対象範囲	12
(3)	点検・評価の方法	12
(4)	前年度からの変更点	13
(5)	「点検評価対象事業取り組み状況確認シート」の見方	13
(6)	対象事業一覧	15

